

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

本町では、マイナンバーカードの申請を随時受け付けています。夜間窓口や郵便局での申請など、さまざまな取り組みを行なっています。

マイナンバーカードに関する問い合わせも可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。不明な点などがあれば、下記係まで問い合わせください。



①郵便局でも申請できます

磯分内郵便局、虹別郵便局、塘路郵便局で、マイナンバーカード申請支援事務を行っています。無料で写真撮影や印刷を行い、申請がうまくいくようにお手伝いをしています。

まだ、お持ちでない方は、郵便局に行かれた際にお声掛けください。

○**取扱日**／月曜日から金曜日の9:00～17:00

※祝日および年末年始（12/29から翌年1/3）を除きます。



②どこにでも伺います

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅・集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○**申し込み**／右記より申し込みください



▲
申し込み

問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）



開催日
8月17日(土)
20時30分～花火大会

8月18日(日)
11時00分～アトラクション
12時00分～バーベキュー
12時30分～ステージショー

○会場：虹別酪農センター
○問い合わせ：虹別酪農センター（☎4881-2111）

第50回
虹別酪農祭

のりあいハイヤーへの意見を募集

現在試験運行しているのりあいハイヤーに対する意見を募集します。

皆さんからいただいたご意見に関しては、来年度以降の本格実施に向けたのりあいハイヤー運行の参考とさせていただきます。

○**募集期間**：8月30日(金)まで
○**提出方法**：役場・町立病院に設置の専用ボックスに投函または左記コードから提出



○応募要件

- ・町内に住所を有する方
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体

○**問い合わせ**：管理課車両管理係（2階⑬番窓口☎内線146）



6/27 新型排水ポンプ車訓練

釧路川流域での内水氾濫に備えるため、釧路開発建設部で5月に更新した排水ポンプ車の操作訓練を下オソベツ樋門で実施しました。今回更新された車両は現行の毎分30立方メートルから2倍の毎分60立方メートルの車両に更新されました。今回の更新により、釧路川流域では排水ポンプ車が4台体制となり、そのうち本町に配備されている排水ポンプ車は3台体制となりました。



6/6 駅前通りを華やかに

標茶町商工会商業部会（山内善詔部会長）による毎年恒例の花植えが行われました。参加した人は、手際良くマリーゴールド300株をプランターに植え、次々に商店街に設置していきました。きれいに植えられた鮮やかな花々は、買い物客や行き交う人の目を楽しませています。



7/15 平和への祈りを

標茶町戦争犠牲者追悼式（同実行委員会主催）が、コンベンションホールういずで挙行されました。参列者は白い菊の花を祭壇に手向け、戦争で犠牲になられた方のご冥福を祈りました。



6/21 林業DXに関する協定

標茶町と標茶町森林組合、北洋銀行、住信SBIネット銀行など8者は、林業DXの推進に向けた連携に関する協定を道内で初めて締結しました。林業に関わる手続きのデジタル化や携帯型地上レーザーの導入による、森林資源の正確な把握や二酸化炭素などの排出削減・吸収量を売買する「J-クレジット」の創出などを推進し、林業の人員不足や人工林の計画的保育といった課題の解決を目指します。

核兵器廃絶
平和の町宣言



「核兵器廃絶・平和の町」宣言は、平成25年町議会第2回定例会で恒久の平和を願って決議されました。

7月15日に開催された令和6年度戦争犠牲者追悼式では、類瀬光信町議会副議長より宣言文が読み上げられ、平和の誓いを新たにしました。地球上から核兵器が廃絶され、真の平和がもたらされることで、さらに住みよい町として発展していく姿を思い描き、この宣言文が広く読まれることを願います。

恒久平和は人類共通の願いであり、平和を愛する標茶町民の願いでもあります。

核兵器は、今日、人類とあらゆる生命の存続に深刻な脅威を与えています。世界で唯一の被爆国である国民として、この地球上から核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴えるものです。

緑豊かな美しい郷土標茶町の自然を守り、永遠の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意をこめて、ここに「核兵器廃絶・平和の町」を宣言します。

活躍が期待されます

6/17



標茶空手スポーツ少年団の選手が全日本少年少女空手道選手権大会、空手道糸東会全国選手権大会に出場を決め、その報告に役場を訪れました。長坂茉莉さん（中茶安別中1年）は「去年はベスト8だったので、今年もそこを目指して頑張ります」と意気込みを語りました。

7/3



全道大会出場を決めた標茶陸上少年団の選手がその報告に役場を訪れました。選手らは「仲間とともに全力で楽しみたい」「全てを出し切って頑張りたい」などと意気込みを語りました。

ありがとうございます

6/10,11



社会貢献事業の一環として新根開発の皆さんが、たんぼ保育園の園庭の草刈りおよび整地作業をしてくださいました。

おめでとうございます

6/20



寺倉雅人さん（中茶安別小4年）が令和6年度「歯と口の健康週間 歯科保健図画・ポスターコンクール」で北海道釧路総合振興局長賞 4～6年生の部で最優秀賞を受賞しました。その報告に役場を訪れ、寺倉さんは「賞をもらえてとても嬉しいです」と話されました。

就労継続支援B型事業所 役場庁舎内 販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通商者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

しべちャコスモス

・日時：8月9日(金)、13時30分～14時30分

・品目：お菓子、手作り石けん、木工用品など

・場所：役場1階ロビー

みなやんWORKS

・日時：8月22日(木)、15時30分～16時

・品目：そば粉や季節のフルーツを使ったスイーツなど各種。毎月新商品を用意しています。

・場所：役場1階ロビー

※マイバッグの持参をお願いします。

※急きよ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

●問い合わせ／役場保健福祉課 社会福祉係（1階④番窓口）内線132

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方で、引き続き受給資格を有する方は現況届を提出しなければなりません。なお、受給要件がありながら申請していない方などは下記係まで問い合わせください。

○届出期間

- ・児童扶養手当…8/1(木)～8/30(金)
- ・特別児童扶養手当…8/9(金)～9/11(水)

児童扶養手当とは

次の要件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を監護している父または母、父または母にかわって養育している人に支給されます。

なお、児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

○支給要件

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父又は母が裁判所からDVによる保護命令を受けている児童
- ⑦ 父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他、①～⑧に該当するか明らかでない児童

○支給額（令和6年4月～）

- ・全部支給…第1子：45,500円
第2子：10,750円
第3子：6,450円
- ・一部支給…第1子：45,490円～10,740円
第2子：10,740円～5,380円
第3子：6,440円～3,230円

特別児童扶養手当とは

身体や精神に障がい（法律の定める程度）のある満20歳未満の児童を養育する父、母または父母にかわって養育をしている方に支給されます。

○支給額（令和6年4月～） ・1級：55,350円 ・2級：36,860円

申請先・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線135）

国民年金保険料は口座振替での前納・早割が便利でお得です！

国民年金保険料はまとめて納付すると、割引されてお得な上、納め忘れの心配もなく安心です！

■当月に口座振替する早割は月60円（年間720円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することを「早割」といいます。現金納付の場合は割引がありません。

■6カ月分以上まとめて前納した場合はさらにお得！

口座振替でまとめて前納すると早割よりもお得に納付できます。詳しくは下記をご覧ください。

■申し込み方法

口座振替申出書（年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページでダウンロード）に必要事項を記入・押印（金融機関への届け出印）し、年金事務所か口座振替を行う口座のある金融機関窓口に提出してください。

令和6年度の納付方法別割引額

納付方法		納付額	割引額（※①）
毎月納付	現金・通常の口座振替	16,980円	割引なし
	口座振替（早割）	16,920円	60円
6カ月前納	口座振替	100,720円（通常101,880円）	1,160円
1年前納	口座振替	199,490円（通常203,760円）	4,270円
2年前納	口座振替	397,290円（通常413,880円）	16,590円

※令和7年度の保険料は変更となる場合があります。

※① 1回の支払に対する割引額です。

申し込み・問い合わせ／釧路年金事務所国民年金課（☎0154-25-1521）